

第5期第1回静岡市行財政改革推進審議会 会議録

- 1 日 時 平成 24 年 4 月 26 日（木） 15 : 00 ~ 17 : 00
- 2 場 所 静岡市役所静岡庁舎新館 市長公室
- 3 出席者 **【委員】**
曾根正弘会長、足羽由美子委員、青山葉子委員、遠藤純子委員、木村幸男委員、高橋正人委員、竹内良昭委員、土屋裕子委員、的場啓一委員
- 【行政】**
高島副市長、小長谷総務局長
（検討部会員）
池谷行政管理部長、木村企画部長、安本財政部長、鈴木行政管理部理事（総合調整・内部統制担当）（行政管理課長事務取扱）、深澤政策法務課長、赤堀人事課長、伏見企画課長、中島企画課分権交流推進担当課長、望月財政課長、（行政管理課行財政改革推進担当課長）
（事務局）
和田行政管理課行財政改革推進担当課長、窪田主査、小泉主査、高橋主任主事
- 4 傍聴者 3人（うちマスコミ2社：（株）テレビ静岡、静岡新聞）
- 5 会議次第 次頁「次第」のとおり
- 6 会議内容 3頁以降に記載

第5期 第1回静岡市行財政改革推進審議会次第

と き 平成24年4月26日(木)
午後3時から
ところ 静岡庁舎8階市長公室

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 副市長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 議 事
 - (1) 会長選任・あいさつ
 - (2) 職務代理者指名
 - (3) 行財政改革推進審議会の進め方について(資料1)
 - (4) 市の行革等の概要について
 - ア 行財政改革推進大綱及び実施計画について(資料2)
 - イ 市総合計画及びまちみがき戦略推進プランについて(資料3)
 - ウ 市の財政状況について(資料4)
 - (5) その他
- 6 閉会

1 開 会

《開会宣言》

2 委嘱状公布

《高鳥副市長より委嘱状の交付》

3 副市長あいさつ

《高鳥副市長あいさつ》

4 委員自己紹介

《委員自己紹介》

5 議 事

(1) 会長選任・あいさつ

《委員の互選により曾根委員が会長に就任》

(2) 職務代理者指名

《曾根会長の指名により足羽委員が職務代理者に就任》

(3) 行財政改革推進審議会の進め方について（資料1）

《事務局から説明》

的場委員：今後審議会開催に当たり日程調整を事前に行っていただけるか。

事務局：会長の御都合と合わせ、委員の皆さんへ事前にご連絡する。

足羽委員：連絡の手段はどうするのか。

事務局：メールでご連絡する。

(4) 市の行革等の概要について

ア 行財政改革推進大綱及び実施計画について（資料2）

《事務局から説明》

高橋委員：大綱の用語解説に、【協働】と【パブリックコメント】とが記載されているが、パブリックコメントも広い意味で協働の一部であるが、本審議会では、協働とパブリックコメントを明確に区別して扱うのか。

事務局：大綱を作成した当時はこのように区別して記載したが、パブリックコメントも広い意味の市民参画の一手法として扱っていく。

高橋委員：民間活力の活用手法として指定管理者制度がある。その考え方に反対する訳ではないが、最近事故が起きている指定管理施設もあり訴訟にもなっている。相手方の指定管理者とは、訴訟リスク等に関し協定等で取り決めがされているのか。

事務局：指定管理者とは毎年協定を締結し、リスク分担について明確に規定している。

高橋委員：周辺住民等とのトラブルについて、指定管理者から市の方へ伺いがある場合があるかと思うが、どのように対処しているか。

事務局：許可権限を付与している指定管理施設についても、市の条例の規定に基づいて対処している。

曾根会長：具体的な施設があるのか。

高橋委員：指定管理者に関わる訴訟があったため、静岡市ではどのように対処しているのか質問した。

的場委員：静岡市では行政評価は実施しているか。

事務局：これまでは総合計画の登載事業を対象に事務事業評価を実施してきたが、昨年度末から、全事務事業を対象とした事務事業総点検に取り組んでおり、その一環の外部評価として、静岡市版事業仕分けを取り入れている。

的場委員：事務事業評価と行革実施計画との関係はどうなるのか。実施計画の 219 事業について今後進捗管理していくとのことだが、事務事業評価とは別に行うということか。事業の担当者からしてみると、実施計画と事務事業評価の両方を行うことは、二重に仕事をすることになり、人件費の削減やワーク・ライフ・バランスにも反することにもなる。

事務局：事務事業総点検は、市民にも分かりやすい事務事業を単位として実施しているが、平成 22 年から開始している実施計画とは必ずしも事業は一致していない。

的場委員：できる限り統一した方が良い。

曾根会長：事務事業を統一させることは可能か。

事務局：次の行革大綱、実施計画を策定する際にはそのように見直していきたい。

的場委員：見直しをするのであれば、予算についても統一した方が良い。現行ではおそらく、予算、評価、行革実施計画、総合計画と切り口によって事務事業が異なっていると思う。事務事業といえば全て同じものになるようにすれば、経費の面でも効率化が図られ良いと思う。

足羽委員：実施計画に記載されている効果額の表の、22 年度と 23 年度の数字は実績か。

事務局：その表は 22 年度から 26 年度までの計画額であり、実績については別冊で報告している。

足羽委員：計画と実績の差を知りたい。また、表の見方だが、表の▲（マイナス）の記載について、例えば実施計画 34 ページの一般家庭可燃ごみ収集業務の民間委託化の欄に▲（マイナス）があるが、これは経費が反対にかかったということで良いのか。

事務局：特に民間委託化であれば、委託料が発生するため経費がかかることになり▲（マイナス）になる。ただし、将来的には委託化やシステム導入により人件費が削減できプラスの効果を生むことになる。

足羽委員：計画期間中に効果額がマイナスからプラスに転じるものがある。その一方で 26 年度まで、ずっとマイナスのものもあるが、これは将来に向かっての投資ということか。

事務局：基本的にはそのとおりであるが、個別の事業の詳細については今後ご説明する。

的場委員：定員管理計画についてだが、平成 26 年度までの 5 か年で 276 人減とあるが、目途がたっているのか。よく自治体であるのは、正規職員は減員し、その分非常勤職員を補充することがある。正規職員 276 人を減員した後の仕事はどうするのか。非常勤職員を採用するのか、仕事自体を廃止していくのか。

事務局：実施計画 15 ページに表で記載しているが、正規職員を 276 人減員し、非常勤職員を 87 に増員する予定である。その他の分については、指定管理や民営化等で効率化を図り仕

事を減らしていく。

木村委員：実施計画追加版の2ページに記載がある静岡市版事業仕分けについてだが、市民にも見えやすく効果があったと感じている。国で実施した事業仕分けのような相手を糾弾するショーのようなものになかったことも良かったと感じている。市の職員はどのように受け止めているか。率直な感想を伺いたい。

事務局：本市では初めての試みで、とまどうこともあり、説明力不足を感じることもあった。だが、今回の取組みにより市民への説明責任という点で職員の意識改革が図れたと感じている。

木村委員：この行革審では静岡市版事業仕分けにどのように関わっていくのか。

事務局：昨年は行革審の委員3名に評価者として参加していただいた。今年度についてもそのようにお願いできればと考えている。それ以外にも事業仕分けの結果は報告させていただき、ご意見を伺っていく。

曾根会長：静岡市版事業仕分けについては、経過を見ながら行革審として参画していく。

高橋委員：定員管理計画について、改革の方向を見ていくと、政策法務推進計画の着実な推進や、情報公開及び個人情報保護の推進などがありマンパワーが必要だと思われるが矛盾しないか。

事務局：定員管理計画では、民間に出せるものは民間に、職員が必要な事業については職員をしっかりと配置し、メリハリのある職員配置を行っていく。

曾根会長：民間にできるものはできるだけ民間へお願いしてもらいたい。

的場委員：行革大綱では3つの基本方針が掲げられているが、平成22年度、23年度と2年間取組んで、相対的に見てよく進んだ分野と、ハードルがあり進み具合が悪かった分野があれば教えてもらいたい。難しい分野を中心に議論することもできるので、2年間の総括として取組状況を教えてもらいたい。

事務局：平成22年度のみ実績が出ているが概ね計画どおり実施できている。平成23年度分については次回の第2回行革審で報告をする。

的場委員：進行管理は所管課がしていくかと思うが、事務局への報告は紙ベースで行うのか。各課とヒアリングを行い、直接職員の声を聞いて行うのか。出来るのであれば、ヒアリングをした方が良い。

事務局：まずは紙ベースで報告をしてもらい、問題がなければヒアリングは行っていない。今後検討していきたい。

曾根会長：ヒアリングが出来る十分な体制であるのか。

事務局：事務局は現在4人体制であるので、ヒアリングの体制についてもあわせて検討していく。

足羽委員：取組み始めたものの、効果が出ないものについては、例えば平成24年度以降の計画を見直していくのか。それとも実施計画で定めた26年度までの計画はあくまでそのまま実行していくのか。

事務局：実施計画自体は途中で修正することは考えていない。ただし、年度ごとの取組結果報告の時点において効果が見られないものについては中止ということもあり得る。

青山委員：指定管理者制度について、市民感覚から疑問に感じるところがある。足羽委員が先ほど質問した事項について、当面効果がマイナスになってしまうものも、民間化が適切と言えるのか。指定管理にすることで5年間経費がかかるにも関わらず、効果がでると言えるのか。図書館への指定管理者の導入など、地元住民の反対意見があったものもあるが、指定管理導入に際して効果をどう説明するのか。

事務局：指定管理者制度については、導入の際、職員も減となるので、経費が増加するということはない。一般家庭ごみの収集業務は民間委託化である。

青山委員：民間委託化についても、当面マイナスがでることについては仕方がないということか。

事務局：一般家庭ごみの収集業務民間委託化についての具体的効果については、詳細を再度報告させていただく。

行政管理部長：当該案件については、直営から民間委託化に変えることで、委託料はかかるが、職員の人件費が減額でき効果が出るといえる。

遠藤委員：非常勤職員についてだが、大綱 12 ページに「給与が職務と責任に見合ったものとなっているか、あるいは職員のモチベーションを高める仕組みになっているか、あるいは職員のモチベーションを高める仕組みになっているかなどを検証し」とあるが、この職員には非常勤職員は含まれるのか。非常勤職員は正規職員と比較すると給料も低く、5年間という雇用期間もありモチベーションを高める仕組みになっていない。この点に関し行革で検討しているか。

人事課長：非常勤職員の給与は正規職員の給与と連動しており、正規職員の短大卒新規採用の給与を反映している。そのため、正規職員の給与を見直すことで非常勤職員の給与も見直すことになる。

メリハリのある給与体系への見直しは、現在、職責にあった給与に見直すよう取り組んでいる。

遠藤委員：司書などの給与は教育委員会の消耗品費のような費用から出しているのか。司書は時給も低いのでそのような職員がいることも考えていただきたい。

人事課長：非常勤職員であれば、消耗品費というものではなく、労働の対価として報酬を支払っている。ただし、委員のご指摘のとおり非常勤職員が多い現状から、今後も行革を進める中で、引続き職員の在り方については検討していく。

木村委員：実施計画の No.85 の勤務成績の給与処遇への反映についてだが、民間では 50 年くらい前から当然のように行われていることだが、他市の状況はどうか。同じような状況か。

人事課長：本市では平成 18 年度から人事評価制度を導入し、その評価に基づき平成 21 年度から管理職の勤勉手当に反映をしている。国家公務員が平成 18 年度からはじめたことから、それに連動し、地方自治体でも導入している。

木村委員：静岡市も他の政令指定都市と同じような状況か。

人事課長：各政令指定都市によるが、静岡市では、勤勉手当に反映をしている。他市では、昇進に際し反映させているところもある。人事評価を処遇にどのように反映していくかは今後も検討していく。

曾根会長：民間であれば利益をどれだけあげたかで評価するが、公務員はその点難しいところでもある。

足羽委員：看護師を雇用する民間病院は、離職を防ぐために市の給与体系を非常に意識している。静岡市の給与が民間に与える影響も大きいので、適正なものとしていただきたい。

また、普通財産の売却として5年間26億を見込んでいるが、この普通財産の売却とはどういうものか。

事務局：不要となった市の土地を公売というかたちで売却するものである。

人事課長：給与については、地方公務員は法律により決められており、人事委員会が民間の給与実態を調査し比較をして勧告を行う。その勧告に基づき、昨年は0.76%減額している。

イ 市総合計画及びまちみがき戦略推進プランについて（資料3）

ウ 市の財政状況について（資料4）

《事務局から説明》

的場委員：一般的に自治体では、総合計画の下に実施計画を策定するが、静岡市ではどうか。

企画部長：静岡市も3段構えになっており、基本構想、基本計画、実施計画とある。

的場委員：実施計画も毎年進行管理していくのか。

企画部長：毎年ローリング作業を行っている。

的場委員：財政状況が苦しいという説明であったが、静岡市は経常収支比率に占める扶助費が低く驚いた。その理由がつかめているのなら教えていただきたい。

地方債については、他の政令市と比較すると高いが、今後どのようにコントロールしていくかがポイントになるかと思う。

税の収納率が低い、納税者側からするときちんと納期に支払っているのがバカらしくなる。収納率の向上にはぜひとも取組んでいただきたい。

財政課長：扶助費については、本市は生活保護費が政令市の中では低い団体であるためだが、近年少しずつ膨らんでいる。市債の発行の抑制には力を入れて取組んでいく。税の徴収率の向上については、そのための組織改正や、他市への職員の派遣などを行いノウハウを学ぶなど少しずつ改善に向けた取組を実施している。

的場委員：他市の事例から見ると、徴収率向上のためにはいかに差し押さえを行うかがポイントである。

曾根会長：本日はここまでとする。次回も充実した会議となるようにしていきたい。

署名 静岡市行財政改革推進審議会

会長 曾根正弘